


No.	 施策名(仮称)	取組時期 ・短期 ・中長期	現時点 ベース ・新規 ・拡充 ・継続 ※1	レイヤー ア 人々 イ 近隣 ウ 全市	施策の内容 ※2
1	海辺(ビーチエリア)の積極的な魅力発信	短期	継続	ア 人々	総延長4.3kmの日本一の長さを誇る人工海浜のなかでも、いなげの浜・検見川の浜を有する稲毛海浜公園は、マリンスポーツをはじめ、海見えるレストランや、海へ延びるウッドデッキ等の充実したアメニティ環境を有し、様々な利用者に親しまれています。東京至近の人工海浜という立地の優位性によるインバウンド需要も見据えて、本市の都市アイデンティティとなる海辺(ビーチエリア)の魅力積極的に発信していきます。 (例)・幕張ビーチ花火フェスタ、大規模音楽イベント(サマーソニック)、ジャパンビーチゲームズフェスティバル千葉等、海辺(ビーチエリア)を楽しめる機会の積極的なPR ・海辺(ビーチエリア)の魅力発信するフォトコンテストの実施
2	海辺の魅力を活かしたイベントの充実	短期	継続	ア 人々	検見川の浜、いなげの浜や千葉みなと等では、公民連携で人工海浜や港の魅力を発信する活性化施設を整備しており、こうした活性化施設を活かしながら、海辺における賑わいの創出を図るため、多様な主体と連携して、海辺の魅力を活かしたイベントを充実していきます。 (例)・千葉みなと： 千葉みなと活性化協議会等が中心となった各種イベントの開催や誘致 ・稲毛海浜公園の検見川地区(稲毛ヨットハーバー周辺)： 検見川ビーチフェスタ実行委員会による検見川ビーチフェスタ等のイベントの充実
3	旅客船運行の充実	短期	継続	ア 人々	千葉みなとのさんばしひろば前には複数の旅客船が停泊しており、ゆったりくつろげる旅客船ターミナルを活用しながら、市民をはじめ来訪者にクルーズの機会を提供していきます。 (例)・千葉港内における遊覧事業の充実 ・伊豆大島便等の企画クルーズの充実
4	港を使いたくなる工夫	短期	継続	ア 人々	千葉みなとの「さんばしひろば」においては、イベント、撮影、キッチンカーの出店等による、港湾緑地や公園といったオープンスペースの活用促進を図るために、広場でできることを分かり易くまとめた「さんばしひろば」利用手引きを公開しています。今後も港の活用を促すこうした取組を継続します。 (例)・「さんばしひろば」利用手引きを公開、活用促進
5	自然観察会の実施	短期	継続	ア 人々	身近な自然環境の特徴を知り、生物多様性への理解を促進するため、ふれあい自然観察会を実施しています。また、稲毛海浜公園においては、平成25年度(2013年度)から、千葉県自然観察指導員協議会の協力のもと、四季の自然観察会を実施しており、今後もこうした活動に取り組んでいきます。 (例)・ふれあい自然観察会の実施
6	「水辺のいきもの探索隊」の活動推進	短期～中長期	拡充	ア 人々	地域の水辺や生物多様性への理解を促進するため、市内の小学生を対象に、水辺における生き物とのふれあいや水質調査等の出張授業「いきもの探索隊」の活動を推進しています。また、生息状況の変化等が把握できるように、結果をとりまとめ、アーカイブ化していきます。 (例)・いきもの探索隊の調査結果のアーカイブ化
7	官民連携での賑わい創出	短期	継続	ウ 全市	いなげの浜を有する稲毛海浜公園では、公民連携で海見えるレストランや、海へ延びるウッドデッキ等を整備しており、海辺のアメニティ環境の充実と賑わい創出に資するよう、老朽化した施設のリニューアルを引き続き推進します。 (例)・公民連携での稲毛海浜公園リニューアル再整備事業の推進
8	景観計画と連携した海辺の景観保全	中長期	拡充	ウ 全市	景観計画における、うみの景観ゾーン配慮指針を踏まえ、海や空の広がりを感じられる開放感のある景観の形成を図る等、海辺の魅力を享受できるウォーターフロントの景観の保全を図ります。 (例)・海や空のイメージが持つ開放感を阻害しない建築物や工作物、屋外広告物等の規模、配置、形態意匠の工夫 ・ハマヒルガオの植栽や松原の適正な管理 ・国道14号、357号沿い周辺をはじめとした海岸線の記憶を残す景観の保全

※1 新規、拡充、継続の区分は、令和4年7月現在が基準

No.	 施策名（仮称）	取組時期 ・短期 ・中長期	現時点 ベース ・新規 ・拡充 ・継続 ※1	レイヤー ア 人々 イ 近隣 ウ 全市	施策の内容 ※2
9	自然観察会の実施	短期	継続	ア 人々	身近な自然環境の特徴を知り、生物多様性への理解を促進するため、ふれあい自然観察会を実施しており、今後もこうした活動に取り組んでいきます。 (例) ・自然観察会の実施
10	「水辺のいきもの探索隊」の活動推進	短期～ 中長期	拡充	ア 人々	地域の水辺や生物多様性への理解を促進するため、市内の小学生を対象に、水辺における生き物とのふれあいや水質調査等の出張授業「いきもの探索隊」の活動を推進しています。また、生息状況の変化等が把握できるように、結果をとりまとめ、アーカイブ化していきます。 (例) ・いきもの探索隊の調査結果のアーカイブ化
11	川辺の良さを実感できるアクティビティの充実	短期～ 中長期	拡充	ア 人々	地域固有の資源である河川の良さを体験・実感できるよう、川辺の活用に先行的に取り組んでいる花見川を拠点に、川の水にふれあいながら、自然環境の良さを再認識できるようなアクティビティの充実を図ります。 (例) ・花見川を中心としたカヤック体験の充実（近隣市でのイベントとの同時開催等） ・花見川トライアスロン（仮称）（カヤック→サイクリング→ランニング）の検討 ・社会実験の検討（ウォーターボールで川遊び、ターザンロープ遊び、手づくりポートレース）
12	川辺のアメニティ環境の充実	中長期	新規	イ 近隣	花見川サイクリングコースにおいて、サイクリングをはじめ、ランニング、散歩利用がより快適にできるよう、左岸の舗装改善や誘導サインの充実を図ります。また、福祉的利用や、川面を眺めながらリラックスできるように、休憩スポットや誘導サインの内容等、アメニティ環境の充実を図ります。 (例) ・誘導サインの充実（コースの説明だけでなく、歴史文化の紹介、街なかへの誘導） ・サイクリングコース左岸の舗装改善 ・休憩スポットの充実（サイクルラックの設置、トイレ・手洗い場の改修、木陰へのベンチの整備） ・長期間未整備の右岸のサイクリングコースの見直しを含めた在り方の検討
13	川辺の魅力向上に資する公共空間再編の検討	中長期	新規	イ 近隣	川辺において、公園等の公共空間のリニューアルを行う際には、川辺の魅力向上のため、河川と周辺公共空間・周辺施設との一体的な利用促進に資するように公共空間の再編を検討します。 (例) ・川面に近付ける親水護岸等の整備検討 ・リバーサイドカフェ等の居心地のよい川辺環境形成の検討 ・デイキャンプ施設等の整備検討
14	水質保全・地下水保全の推進	短期	継続	ウ 全市	河川の水質の保全にあたって、工場・事業場排水等の適正処理の指導及び生活排水対策等による点源負荷の抑制対策、並びに田畑、畜産排水、ゴルフ場から発生する面源負荷削減対策に引き続き取り組めます。また、地下水保全にあたって、地下水の調査を推進します。 (例) ・工場・事業場排水等の適正処理の指導 ・地下水測定計画に基づく地下水調査
15	多自然川づくりの推進	短期	継続	ウ 全市	河川の改修・整備にあたっては、治水面での安全性を確保しながら、地域の暮らしや歴史・文化との調和にも配慮し、生き物の生息・生育・繁殖環境や、川辺の景観保全・創出に資する多自然川づくりを引き続き推進します。 (例) ・多自然川づくりの推進
16	景観計画と連携した川辺の景観保全	中長期	拡充	ウ 全市	景観計画における、河川周辺景観ゾーン配慮指針を踏まえ、河川周辺の斜面林等の景観の保全を図る等、川辺の魅力が享受できるウォーターフロントの景観の保全を図ります。 (例) ・川辺の広がりを阻害せず、緑や水辺と調和する建築物や工作物、屋外広告物等の規模、配置、形態意匠の工夫


No.	 施策名（仮称）	取組時期 ・短期 ・中長期	現時点 ベース ・新規 ・拡充 ・継続 ※1	レイヤー ア人々 イ近隣 ウ全市	施策の内容 ※2
17	多様な主体による柔軟な公園活用の推進	短期	拡充	ア人々	公園を使う楽しみが増えるように、市直営、自治会、パークマネジメント団体、指定管理者、プレーパークの開催団体、その他意欲的な団体等との協働により、公園でのイベントの実施等、柔軟な公園活用を推進します。また、専用園庭を有しない保育園等による公園の活用を支援します。 (例) ・地域の防災意識向上に係るイベントの充実（落ち葉や落枝での煮炊き体験、防災トイレの講習等） ・公園での健康づくりイベントやプログラムの充実（ウォーキング、健康体操、ヨガ等） ・公園での子育てイベントやプログラムの充実（ベビーマッサージ、親子ヨガ、仮設遊具等）
18	プレーパーク開催の促進	短期	継続	ア人々	開放感あふれる公園の中で、プレーリーダーと呼ばれる大人の常駐のもと、子ども達がのびのびと自由に遊び、自主性、創造性、協調性を育てるように、プレーパーク実施団体への支援等により、開催の促進を図ります。 (例) ・常設型・出張型プレーパークの開催の促進
19	多様な主体による公園管理の推進	短期	拡充	ア人々	誰もが快適に公園を利用できるように、清掃等の公園の維持管理にあたっては、市直営及び市から委託を受けた造園業者、並びに清掃協力団体パークマネジメント団体、指定管理者らとの協働で行います。また、公園管理に意欲的な個人であっても、管理に携われるように、やってみたいを後押しする支援について検討します。なお、安全で安心な公園利用に向けて、市から委託を受けた造園業者等と協力した公園施設の点検を行います。 (例) ・清掃用ゴミ袋の提供、清掃用具の貸出検討 ・ボランティアが定期的に公園の美化を行うアダプトパークの検討
20	パークマネジメントの推進	短期	拡充	ア人々	身近な公園において、地域住民や事業者が清掃等の管理をしながら、一定の自由度を持って公園を活用できるパークマネジメントを引き続き推進します。また、パークマネジメントを締結した公園における柔軟な公園活用を促進するため、積極的に公園を活用している事例の紹介等を検討します。 (例) ・パークマネジメントで公園を積極的に活用している事例紹介の検討
21	植物性廃棄物（落ち葉、剪定枝等）のリサイクルの推進	短期	継続	ア人々	公園の管理に伴って生じる落ち葉や剪定枝等について、自然の循環プロセスの回復に資するよう、刈草や剪定枝等のチップ化、間伐材の有効利用、また、堆肥化した落ち葉を公園内外での花壇づくりに用いる等、リサイクルを推進します。 (例) ・刈草や剪定枝等のリサイクル工場への搬入 ・間伐材を利用したベンチ等の製作 ・落ち葉堆肥づくり
22	社会貢献活動の積極的な受入れ	短期	継続	ア人々	動物公園等の有料公園施設においては、事業者の社会貢献とともに、市の公園運営費用の削減のため、積極的な寄付の受入れやネーミングライツ等の機会を設けます。また、事業者が清掃等、社会貢献活動を気持ちよくできるように活動場所の案内等、積極的に協力します。 (例) ・ネーミングライツ制度の継続 ・公園清掃等の活動場所の案内
23	来園者サービスの充実（千葉市動物公園）	短期～中長期	継続	ア人々	市内有数のレジャースポットとして、訪れる度に新しい顔を見せ、何回も訪れたいくなる動物公園となるよう、園内でのイベント、飲食の充実を図り、リピーターの増加につながるような細かな気遣い等、来園者サービスの充実を引き続き図ります。 (例) ・ナイトタイムZOOのイベントの実施検討 ・オムツ替え台や授乳室のこまめな清掃
24	公園利用の促進に向けたデジタル技術の導入の検討	中長期	新規	ア人々	インバウンド利用者の多い公園や、動物公園等の有料公園施設においては、快適な公園利用を促進するために、ICT等のデジタル技術を活用し、公園案内へのQRコード導入等、効果的な情報発信の仕組みづくりを検討します。また、コロナ禍でのテレワークやオンライン学習の増加を見込み、ニューノーマルな公園利用を促進するため、無料公衆無線LAN等の通信環境の充実を検討します。 (例) ・QRコード付きの公園案内の導入検討 ・無料公衆無線LAN等の導入検討
25	エディブルパークに関するルールづくり	中長期	新規	ア人々	身近な公園において、自治会をはじめ、地域の住民らが野菜づくりをしつつ、健康づくりや地域交流ができるよう、野菜づくりができる公園に関する基本的なルールをつくります。ルールづくりにあたっては、社会実験的にモデル公園でトライアル事業に取組みます。 (例) ・エディブルパークのルールづくり（仮称）
26	公園を使いたくなる工夫	中長期	継続	ア人々	千葉みなとの「さんばしひろば」においては、イベント、撮影、キッチンカーの出店等による、港湾緑地や公園といったオープンスペースの活用促進を図るために、広場でできることを分かり易くまとめた「さんばしひろば」利用手引きを公開しています。公園においても、公園活用を促進させる手引きの作成を検討します。 (例) ・公園の活用促進を図る「公園活用の手引き」（仮称）の作成検討
27	複数公園の包括的な管理・運営の検討	中長期	新規	ア人々	一定のエリア内における複数の公園について、市直営の維持管理だけでは生み出しにくい、そのエリアならではの+アルファの価値を生み出すために、指定管理者やパークマネジメント団体等により複数の公園を包括的に管理・運営する仕組みを検討します。大規模公園で生み出した収益を周辺の小規模な公園に還元し、エリア内の大小様々な公園において、利用者が満足感を得られるようなエリアづくりを模索します。 (例) ・複数公園を対象にした指定管理 ・複数公園を対象にしたパークマネジメント

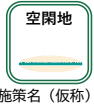
No.	公園 施策名(仮称)	取組時期 ・短期 ・中長期	現時点 ベース ・新規 ・拡充 ・継続 ※1	レイヤー ア 人々 イ 近隣 ウ 全市	施策の内容 ※2
28	熱中症リスクの軽減 や過熱ストレスの軽減 に資する樹木の育成	短期	新規	イ 近隣	人通りの多い歩道やバス停のベンチ等に緑陰を創る公園樹木について、歩行者やバスの利用者等への熱中症リスクの軽減や快適性の向上のため、樹木の育成や植樹を図ります。 (例)・日陰をつくるボリュームのある樹木の育成
29	身近な公園に特色 を持たせエリアの公園 間での機能分担やシン ボルとなる公園の リノベーション	短期～ 中長期	新規	イ 近隣	身近な公園では、ぶらんこ、すべり台、砂場の3点セットによる画一的な整備を進めた時期があり、今後の地域の人口構成や公園利用の状況等を勘案すると、一定の財政的な制約のもと、地域の実情を踏まえた、使いたくなる公園や、有事の際に役立つ公園への転換が必要です。これを踏まえて、身近な公園に特色を持たせエリアの公園間での機能分担や、地域のシンボルとなる公園のリノベーションを図ります。 (例)・モデルエリアにおける、公園間での機能分担(子育て、防災、農とのふれあい、健康づくり等) ・地域のシンボルとなる公園のリノベーション(インクルーシブな環境づくりの検討)
30	公園施設の長寿命 化・バリアフリー化 の戦略的な推進	短期～ 中長期	拡充	イ 近隣	施設の老朽化が進む身近な公園や有料公園施設においては、今後の地域の人口構成や公園利用状況等を勘案しつつ、安全安心な公園利用を確保するため、利用者の多い公園等において、長寿命化計画に基づく施設更新を行う他、バリアフリー環境の拡大に資する対策を優先的に実施する等、施設の更新を戦略的に進めます。 (例)・地域の今後の人口構成に応じた、公園施設の転換推進 ・高齢者や利用者が多い公園でのバリアフリー対策 ・公園トイレの快適化(和式便器の洋式化、手すりの設置等)
31	土地区画整理事業地 内での公園用地の整 備推進	短期～ 中長期	継続	イ 近隣	事業中の検見川・稲毛土地区画整理事業地や東幕張土地区画整理事業地をはじめ、事業が完了した土気東地区土地区画整理事業地で確保された公園用地において、ワークショップ等を通じて、地域の声を聴きつつ、地域のコミュニティの形成や様々な世代の憩いの場等として、更には地域の良好な環境形成や安全性の向上に寄与する身近な公園の整備を進めます。 (例)・土地区画整理事業地内に確保された公園用地の整備
32	かけ崩れ危険箇所 の調査及び対策の検討	短期～ 中長期	新規	イ 近隣	急傾斜地崩壊危険区域や土砂災害警戒区域等に指定されている法面を有数する公園や緑地においては、利用者や周辺住宅・交通等への安全の確保のため、斜面崩壊等の恐れのある法面について調査し、対策の実施を検討します。 (例)・専門事業者による法面調査 ・植林や構造物等による斜面崩壊対策
33	狭小公園の適正化	中長期	新規	イ 近隣	300m未満の狭小な公園において、整備当時よりも利用ニーズの低下が見込まれる場合には、公園内の設置施設(遊具等)を撤去し、地域にとって役立つ、ある種の機能に特化した公園へと機能転換を図ります。また、地域の人口が減少傾向にあり、利用ニーズの低い狭小な公園が近接して存在する場合には、地域の理解を得つつ、公園の再編を検討します。 (例)・狭小公園の適正化による防災機能特化(荷捌き場化、一時の避難場所)や、エディブルパーク化 ・近接する狭小公園の再編の検討
34	スポンサーベンチ制 度(仮称)の検討	中長期	新規	イ 近隣	公園利用者が快適に過ごせる環境を充実させるため、事業者や団体、個人からの寄付に応じて、公園内に新しいベンチを設置する「スポンサーベンチ制度(仮称)」の創設を検討します。スポンサーベンチには、寄付者名とともに寄付者の思いを込めたメッセージプレートの設置も検討します。 (例)・スポンサーベンチ制度の創設 ・スポンサーの思いの表現(メッセージプレートの設置)
35	雨水浸透・流出抑制 機能の向上	短期～ 中長期	新規	ウ 全市	公園の整備・リノベーションにあたっては、自然の循環プロセスである雨水浸透・流出抑制機能の向上のため、人工被覆部分を極力抑制し、レインガーデンとして、公園敷地内の雨水を一時貯留するフォーメーションの形成や透水性舗装等の雨水浸透施設の整備に努めます。とりわけ、都川中流部に位置し、豪雨時には雨水のオフサイト貯留浸透の場として機能し、下流部の千葉都心への浸水被害軽減に資する、都川水の里公園の整備を推進します。 (例)・レインガーデンとなる公園の整備・リノベーション ・透水性舗装等、雨水の浸透機能のある施設整備 ・豪雨時の雨水のオフサイト貯留浸透の場として機能する都川水の里公園の整備の推進
36	すごしたくなる緑と 水辺の11拠点の充実	短期～ 中長期	拡充	ウ 全市	すごしたくなる緑と水辺の11拠点において、特に本市が管理運営者となるところでは、コロナ禍であっても、多世代が過ごしたくなる環境となるよう、P-PFI等、官民連携で公園機能の向上や多機能化を図ります。また、インクルーシブな環境形成も検討します。 (例)・バイオフィリックデザインを取り入れたコワーキング施設 ・夜間の賑わい形成に資するナイトタイムエコノミー対応施設 ・図書館等、地域の公共施設の連携による機能の充実 ・幕張海浜公園や蘇我スポーツ公園における大規模集客施設の機能向上 ・インクルーシブ環境の見守り手とバリアフリーな施設整備の検討
37	千葉市動物公園リス タート構想に基づく 展示施設のリニュー アルの推進(千葉市 動物公園)	短期～ 中長期	継続	ウ 全市	動物公園リスタート構想に基づく展示施設のリニューアルについて、何度でも訪れたい動物公園となるよう、リニューアル事業を引き続き推進します。 (例)・動物公園リスタート構想に基づく展示施設のリニューアルの推進

No.	 施策名（仮称）	取組時期 ・短期 ・中長期	現時点 ベース ・新規 ・拡充 ・継続 ※1	レイヤー ア 人々 イ 近隣 ウ 全市	施策の内容 ※2
38	多様な主体による街路樹管理の推進	短期	継続	ア 人々	街路樹の管理にあたっては、市直営だけでなく、「ちばし道路サポート」制度への登録団体を支援しつつ、周辺の住民らとの協働で行います。 (例) ・清掃用ゴミ袋の提供、清掃用具の貸出
39	植物性廃棄物（落ち葉、剪定枝等）のリサイクル	短期	継続	ア 人々	街路樹の管理に伴って生じる落ち葉や剪定枝について、自然の循環プロセスの回復に資するよう、剪定枝のチップ化等、リサイクルを推進します。 (例) ・剪定枝のリサイクル工場への搬入
40	「千葉市街路樹のあり方」に基づく街路樹の適正化	短期～中長期	継続	イ 近隣	道路標識や交差点付近に植栽され、車両通行の支障となっている街路樹のほか、木の根が舗装を持ち上げ、ペーパークー等の通行障害の原因となっている街路樹について、歩行者や自動車運転者の安全性の確保や快適性の向上のため、「千葉市街路樹のあり方」に基づき、道路環境に見合った街路樹となるように適正化を図ります。 (例) ・危険木等の更新 ・道路空間に適合した樹種構成への転換、樹形づくり ・歩道幅員に配慮した配植 ・植栽配置の適正化（見通しや明るい空間づくり）
41	まちを彩る象徴的な街路樹づくり	中長期	新規	イ 近隣	シンボルロードを彩る街路樹については、多くの人目に触れ、街のシンボルともなるため、街並みや景観を意識してボリュームのある樹形とする等、まちを彩る象徴的な街路樹づくりを推進します。また、まちを彩る象徴的な街路樹群については、景観計画における景観重要樹木の指定を検討します。 (例) ・街並みを意識したシンボルロードの街路樹の育成（ボリュームのある樹形づくり） ・シンボルロードを彩る街路樹の景観重要樹木の指定検討
42	雨水浸透機能の向上	短期	新規	ウ 全市	【庁内調整中】 歩道の補修時等において、透水性舗装等により、歩行者の円滑な通行機能を確保しつつ、街路樹の健全育成も図ります。 (例) ・歩道補修時の透水性舗装化

No.	 施策名（仮称）	取組時点 ・短期 ・中長期	現時点 ベース ・新規 ・拡充 ・継続 ※1	レイヤー ア 人々 イ 近隣 ウ 全市	施策の内容 ※2
43	【住宅】 緑の愛護を通じた地域コミュニティの形成、醸成	短期	継続	ア 人々	戸建て住宅やマンション等において、緑化等の緑の愛護を通じた地域コミュニティの形成、醸成が図れるよう、緑愛護のきっかけとなる取組を推進します。 (例) ・緑と水辺の児童絵画コンクールの継続を通じた緑と水辺に関わる裾野の拡大 ・緑地協定の締結を通じた地域コミュニティの形成促進
44	【民間施設】 緑化の優良事例紹介／緑化施設の評価制度の創設検討	短期	新規	ア 人々	開発に伴う施設建設時や建替え時において、質の高い緑化を促進するため、民有地での優良緑化事例を事業者で紹介しします。また、市による緑化指導にあたっては、緑化面積を満たすだけでなく、既存の緑の保全等の観点から質の高い緑化となっているかを評価し、公表することを検討します。 (例) ・民有地での優良緑化事例の紹介 ・質の高い緑化の評価・公表の検討
45	【啓発】 緑花のお散歩マップの制作検討	中長期	新規	ア 人々	地域ぐるみでの緑花の推進に積極的に取組んでいる地区等において、地域の住民が散歩を楽しみながら健康づくりをしつつ、身近な緑や花の魅力を再認識・再発見できるように、地域の活動団体等との協力して制作する緑花のお散歩マップづくりを検討します。 (例) ・地域の緑花の見所を記載したお散歩マップの制作検討（お散歩を通じた地域間ネットワークづくり）
46	【啓発】 園芸福祉活動の充実の検討	中長期	新規	ア 人々	市等が開催する園芸講座等において、緑の有する医療的・福祉的効用に造詣の深い専門家の指導のもと、緑を通じた生活の質の向上やストレスの緩和効果を学び、園芸福祉活動の充実について検討します。 (例) ・フィトンチッドに関する学習と森林浴体験 ・ヒーリング効果（安眠、花粉症、ダイエット等）のあるハーブの効能学習と栽培
47	【住宅・民間施設】 レインガーデンの整備促進に向けた取組事例の紹介	中長期	新規	イ 近隣	住宅や民間施設において、自然の循環プロセスである雨水浸透・流出抑制機能の向上のため、レインガーデンとして、雨水を一時貯留するフォーメーションの形成や雨水浸透設備の設置促進に努めます。また、レインガーデンの取組を普及させるため、取組事例を紹介を検討します。 (例) ・自宅や民間施設でできるレインガーデン事例集の作成検討 ・雨水浸透マスや雨水浸透槽の設置促進
48	【住宅、民間・公共施設】 住宅、民間・公共施設における緑化の推進	中長期	継続	イ 近隣	立地適正化計画で定める都市機能誘導区域や居住促進区域においては、市民や事業者等が日常の生活に潤いが感じられるように緑化を推進します。また、本市の緑化指導の基準としてきた「千葉市工場等緑化推進要綱」等について、まちづくりと関連する諸制度を勘案した見直しを検討します。 (例) ・既存の緑化指導基準の見直しの検討 ※ 敷地内緑化が困難な場合の周辺地域の緑の管理等 ・地表面温度分布等を考慮した屋上壁面緑化助成の見直しの検討
49	【民間施設】 都市計画制度等と連携した開発に伴う質の高い緑の創出／地域の緑愛護活動の促進	中長期	新規	イ 近隣	街なかにおいて、都市計画制度等により土地の高度利用と公共貢献をセットにした開発を誘導するにあたっては、市民にとって居心地がよく、また、生き物の生息・生育環境ともなりえるような緑の創出について検討します。また、ハードとしての緑の創出が困難な場合には、当該敷地周辺の緑の愛護を促進させる取組についても検討します。 (例) ・街なかにおける質の高い緑化のガイドラインの作成検討




No.	 施策名（仮称）	取組時点 ・短期 ・中長期	現時点 ベース ・新規 ・拡充 ・継続 ※1	レイヤー ア 人々 イ 近隣 ウ 全市	施策の内容 ※2
50	花の愛護を通じた地域コミュニティの形成、醸成	短期	継続	ア 人々	戸建て住宅やマンション等において、花の愛護を通じた地域コミュニティの形成、醸成が図れるよう、愛護のきっかけとなる取組を花卉園芸業界等と協力しながら、積極的に推進します。 (例) ・花いっぱい市民活動の助成の継続
51	オオガハスの魅力発信に係る人材の育成	短期	継続	ア 人々	オオガハスの名所や栽培地において、オオガハスの魅力を発信するため、学習・栽培・ガイド・イベント等のボランティアとして活躍する「ハス守りさん」の育成を推進します。 (例) ・ハス守りさんの育成推進
52	オオガハスの魅力発信に係る取組の充実	短期～ 中長期	継続	ア 人々	本市の都市アイデンティティ確立の柱となる4つの地域資源のひとつとして位置付けている「オオガハス」に関して、好意度や理解度をより一層向上させるため、オオガハスの魅力発信に関するアクションプランの作成や関連するイベント等を充実していきます。 (例) ・オオガハスのPRアクションプラン（仮称）の作成 ・「大賀ハスまつり」や「YohaS」等のオオガハスに関連するイベントの開催・誘致
53	花いっぱい市民活動の戦略的な展開（ガーデンツーリズム）の検討	中長期	拡充	ア 人々	本市では、花いっぱい市民活動の助成として、公共性の高い民有地や街路樹マス等を対象として、住んでいる地域を花いっぱいにするために、花壇づくりをしている団体に年2回、花苗の配布を行っています。今後は、より多くの人々の目に触れやすいところで取組が充実するように、立地適正化計画の都市機能誘導区域や景観計画における景観形成推進地区等での取組みを重点的に支援することや、多くの人が潤いを実感できるように、助成対象地を巡るガーデンツーリズムのような戦略的な事業展開を検討します。 (例) ・人目に触れやすい場所への花苗の配分方法の検討 ・花苗の助成対象地を連鎖的に巡るガーデンツーリズムの実施検討
54	緑花のお散歩マップの制作検討（再掲）	中長期	新規	ア 人々	地域ぐるみでの緑花の推進に積極的に取組んでいる地区等において、地域の住民が散歩を楽しみながら、身近な緑や花の魅力を再認識・再発見できるよう、地域の活動団体等と協力して制作する緑花のお散歩マップづくりを検討します。 (例) ・地域の緑花の見所を記載したお散歩マップの制作検討
55	緑と花の地域リーダーによる地域支援の検討	中長期	新規	ア 人々	緑と花に関する知識や技術を持つ「緑と花の地域リーダー」は、総勢201名に達しており、今後は、緑と花の地域リーダーが培ってきたノウハウや経験をこれまで以上にまちづくりに還元できるように、花の拠点づくり事業と連携しながら、緑や花に関するアドバイスを求めている市民や団体等へと派遣し、市民と行政との仲介役として機能する仕組みづくりを検討します。 (例) ・緑と花の地域リーダーに地域が気軽に相談できる体制の検討
56	地域を彩る花壇づくりの普及啓発案の検討	中長期	継続	ア 人々	本市では、地域での花壇づくりの啓発等のため、昭和57年（1982年）から花壇コンクールを実施し、平成23年（2011年）からはコンテナガーデンコンクールを行っています。令和13年（2021年）には、花壇コンクールが第50回の節目を迎えることとなり、楽しく華やかな空間づくりのお手本となるような歴代の受賞作品をまとめ、地域を彩る花壇づくりの更なる普及啓発を検討します。また、同年には、平成14年（2002年）から始めた花のあふれるまちづくりも、活動30周年を迎えるため、今後の花あふれるまちづくりの進め方についても併せて検討します。 (例) ・第50回花壇コンクールをきっかけとした、これまでの活動記録集の作成検討 ・花のあふれるまちづくりの今後の進め方の検討
57	千葉都心、幕張新都心、蘇我副都心における花のふれあい道づくりの充実	短期	継続	イ 近隣	千葉都心、幕張新都心、蘇我副都心においては、それぞれプロムナードがあり、団体や事業者、教育機関等との協働で、花とふれあえる道づくりを進めてきました。今後は、来街者に本市の顔として印象に残るようにこれまで以上に取組みを充実していきます。 (例) ・3都心フラワープロムナード（千葉都心、幕張新都心、蘇我副都心）における地域と連携した花とふれあえる道づくりの充実
58	オオガハスを楽しめる環境の拡大に関する検討	中長期	継続	イ 近隣	本市の都市アイデンティティ確立の柱となる4つの地域資源のひとつとして位置付けている「オオガハス」に関して、好意度や理解度をより一層向上させるため、オオガハスの系統保存を進めるとともに、オオガハスの栽培区域の拡大や、分根を通じた人目につきやすい観賞場所を拡充することについて検討します。 (例) ・オオガハスの系統保存 ・オオガハスの栽培区域の拡大、観賞場所新設の検討
59	スポンサー花壇制度の運用検討	中長期	新規	イ 近隣	社会貢献活動を通じて、イメージアップを図りたい事業者が、花のあるまちづくりに関わるように、花壇の苗代や管理費を市に協賛金として納める代わりに、現地に協賛者名を記載したサインを設けるスポンサー花壇制度の創設について検討します。 (例) スポンサー花壇制度の創設検討

No.	 空閑地 施策名（仮称）	取組時点 ・短期 ・中長期	現時点 ベース ・新規 ・拡充 ・継続 ※1	レイヤー ア 人々 イ 近隣 ウ 全市	施策の内容 ※2
60	空閑地の暫定利用に向けた仕組みづくり	短期	新規	ア 人々	街なかの空閑地について、土地の維持管理が負担になっている土地所有者と、その土地を活用したい地域の住民等との仲介をし、地域コミュニティの形成・醸成の場等として、空閑地を暫定的に活用できるような仕組みづくりをします。併せて、この仕組みを積極的に活用してもらえるように情報発信をします。 ※ 都市緑地法上、市民緑地認定制度の適用エリアを定める必要があるため、本市では、多くの住民が居住する市街化区域及び主要駅から1km圏内を緑化重点地区として設定します。 (例) ・都市緑地法にもとづく市民緑地認定制度の運用 ・市民緑地認定制度の情報発信
61	チバニワとしての空閑地の活用	中長期	新規	イ 近隣	市民緑地認定制度で認定した空閑地について、地域の住民等が、子どもの遊び場や、マルシェの開催、菜園づくり等、自由な発想で暫定的に活用できるようなチバニワづくり（仮称）を推進します。 なお、市としては、公園の配置バランス上、公園が局所的に不足する地域においては、公園代替地としての空閑地のチバニワ化を推進します。その際には、市が中心となって、積極的な土地調査・活用の交渉を行います。 (例) ・地域のやってみてみたいが叶うチバニワづくり
62	都市スポンジ化対策としての空閑地の活用	中長期	新規	イ 近隣	都市スポンジ化対策が必要な空閑地について、地域に応じた自由な発想の下で土地活用ができるように、まちづくりとしての空閑地のチバニワ化を支援します。 (例) ・都市スポンジ化対策のメニューとしての空閑地のチバニワ化



No.	 施策名（仮称）	取組時期 ・短期 ・中長期	現時点 ベース ・新規 ・拡充 ・継続 ※1	レイヤー ア 人々 イ 近隣 ウ 全市	施策の内容 ※2
63	拠点施設の活用による農の魅力発信	短期	継続	ア 人々	都市部と農村部の交流を促進し、地域の農業振興と活性化を図るため、いずみグリーンビレッジに立地する富田さとにわ耕園・下田農業ふれあい館・中田やつ耕園の3拠点施設を活用し、花畑や地元農畜産物の直売所、収穫体験等を通じて、市内外からの集客を図るとともに、千葉ウシノヒロバや周辺の観光農園等も含めて一体的にPRすることで、内陸部におけるグリーンツーリズムを推進します。 (例) ・富田さとにわ耕園、下田農業ふれあい館、中田やつ耕園を活用した地域の活性化 ・グリーンツーリズムの推進
64	直売所・観光農園の利用促進	短期	継続	ア 人々	市内外の様々な人々が、新鮮な農作物等の購入をはじめ、農園での収穫体験を楽しめるように、直売所や観光農園の利用を促進します。 (例) ・直売所、観光農園の利用促進 ・公園内の施設での直売所開設
65	農福連携の推進	短期	継続	ア 人々	福祉分野では、農業活動から得られる心身のリハビリテーション効果や共同作業による社会参加促進効果等が期待されており、本市においても、千葉県、船橋市、柏市と共同で運営に参画している「千葉県障害者就労事業振興センター」において、農福連携を推進するため、農業支援事業「農サボ」をはじめ、農家と障害福祉サービス事業所等のマッチング事業、ちば農福連携マルシェ等の支援を行っており、引き続き取組を行います。 (例) ・農業支援事業「農サボ」の支援 ・ちば農福連携マルシェの支援
66	農地銀行への登録による農地の流動化	短期	継続	ア 人々	高齢化や健康上の理由等で、耕作の継続が困難な場合において、農地銀行への農地の登録を促進します。登録された農地は、農業委員会が意欲的な農業者との、貸し借りの調整・斡旋を行い、農地の有効利用と遊休農地の発生防止を図ります。 (例) ・耕作が困難な農地の農地銀行への登録促進 ・農地銀行に登録された農地の斡旋
67	太陽光発電下での農業技術支援の検討	中長期	新規	ア 人々	農地で農業生産を行いながら、支柱等の上部に設置した太陽光パネルで発電を行う営農型太陽光発電における農業技術支援について検討します。 (例) ・営農型太陽光発電における農業技術支援の検討
68	市民農園の開設促進	短期	継続	イ 近隣	都市住民が身近な農地を利用して自ら農作物を栽培することで、農業に親しみ、農にふれあう機会の充実につながるよう、市民農園の開設を促進します。 (例) ・市民農園の開設促進
69	街なかの農地保全の推進	短期～中長期	継続	イ 近隣	市内で指定した生産緑地について、農地として存続の安定性を高め、農地の有する多面的な機能発揮を図るため、特定生産緑地への移行を推進します。併せて、300㎡～500㎡の比較的小規模な農地について、土地所有者の意向に応じて、生産緑地化を図ります。 (例) ・特定生産緑地への移行促進 ・比較的小規模な農地の生産緑地化
70	優良農地の保全の推進	短期	継続	ウ 全市	本市の東部に集積する農地は、農振農用地として農業生産上だけでなく、農地の有する多面的な機能発揮の面からも重要な役割を果たすため、優良農地の保全を引き続き推進します。 (例) ・農振農用地の保全推進

No.		取組時点 ・短期 ・中長期	現時点 ベース ・新規 ・拡充 ・継続 ※1	レイヤー ア 人々 イ 近隣 ウ 全市	施策の内容 ※2
71	森林環境税（森林環境譲与税）を活用した森林の管理の促進	短期	拡充	ア 人々	特別緑地保全地区、谷津田や、交通インフラに近接した森林等において、健全な樹木の育成を図るため、森林環境税（森林環境譲与税）を活用した適切な維持管理や、こうした樹林地の管理に係る人材育成等を行います。 （例）・森林管理に意欲的な所有者に対する、森林環境税（森林環境譲与税）を財源とした補助制度の検討 ・現場の森林管理を重視した、森林所有者向けの研修カリキュラムの検討
72	谷津田保全地区や里山地区での保全の推進	短期	継続	ア 人々	千葉の原風景であり、水源涵養や生物多様性に優れる谷津田保全地区においては、谷津田保全団体をはじめ、多様な主体との協力して、今後も田んぼづくりや湿地の保全等、谷津田の保全を推進します。また、良好な里山景観が維持保全されている里山地区においては、森林所有者と森林ボランティア等との協力により、今後も森林の保全を推進します。 （例）・多様な主体と協力した谷津田の保全 ・多様な主体と協力した里山地区の維持
73	市民が立入れる林地環境の拡大の検討	短期～ 中長期	拡充	ア 人々	身近な自然にふれあい、心身がリラックスできるように、市民の森や市民緑地等、市民が立入れる林地環境の拡大について検討します。併せて、地域での交流促進のため、イベント等の開催についても検討します。 （例）・身近な森林の市民の森や、市民緑地化の検討 ・竹林でのタケノコ掘りイベントと山菜鍋づくりの検討
74	谷津田保全の安定性を高める方策の検討	中長期	新規	ア 人々	千葉の原風景であり、水源涵養や生物多様性に優れる谷津田は、市の要綱で谷津田保全地区に指定していますが、土地利用の制限がゆるやかであり、転換が生じやすいため、都市緑地法の特別緑地保全地区を重複指定する等し、土地存続の安定性を高める保全施策について検討します。 （例）・谷津田保全地区に対する特別緑地保全地区の重複指定の検討
75	市有施設における木材利用	短期	継続	イ 近隣	市有の公共施設の建築・建替えにおいては、市内の森林の適正な管理に資するよう、公共建築物等における木材利用促進方針に基づき、市自らが率先して、市有施設等における地域産材の利用に努めます。 （例）・市有施設等における地域産材の利用促進
76	樹木の生育基盤となる土壌環境（土中環境）の改善	中長期	拡充	イ 近隣	森林は、健全な水循環、温熱環境改善、炭素の吸収等、多面的な機能を発揮しますが、植栽基盤となる土壌環境（土中環境）を改善することは、樹木の健全な成長につながり、様々な機能の向上が期待でき、昭和の森等において、まちづくり団体と取組んでいる土壌環境（土中環境）の改善の取組について、対象地を検討した上で、その他の地域へと展開していきます。 （例）・土壌環境（土中環境）改善の取組の対象地検討
77	緑と水辺の骨格における緑地保全の推進	短期～ 中長期	拡充	ウ 全市	本市の緑と水辺の骨格のなかでも、無秩序な市街化を抑制するグリーンベルトとしての役割を持つ内陸部の緑地軸や、谷津田や優良農地が集積した鹿島川沿いの水辺地帯において、緑の有する多面的な機能を維持するための緑地保全を推進します。また、市内外での環境保全施策や農業振興施策を考慮しながら、より効果的な緑地保全のあり方について検討します。 （例）・緑地保全のあり方検討（保全度の評価、優先度、効果的な保全施策）
78	都市計画制度等と連携した郊外の緑保全の可能性の検討	中長期	新規	ウ 全市	街なかにおいて、都市計画制度等により土地の高度利用と公共貢献をセットにした開発を誘導するにあたっては、公共貢献の評価メニューのひとつとして、緑と水辺の骨格における緑地管理等の可能性について検討します。 （例）・街なかでの都市計画制度等と連携した郊外の緑地管理の可能性の検討

No.	共通事項 施策名(仮称)	取組時期 ・短期 ・中長期	現時点 ベース ・新規 ・拡充 ・継続 ※1	レイヤー ア 人々 イ 近隣 ウ 全市	施策の内容 ※2
79	緑と水辺のまちづくりに関わる主体の積極的な表彰	短期	継続	ア 人々	緑と水辺の様々なフィールドにおいては、これまで以上に地域の力が重要になるため、緑と水辺のまちづくりに関わる多様な主体に本市のまちづくりに関わって良かったと思ってもらえるように、意欲的に活動に取り組んでいる市民、団体、事業者等を積極的に表彰します。 (例) ・都市文化賞等による、地域に根ざした緑と水辺のまちづくりを行っている主体の表彰
80	「ちばレボ」による緑と水辺の課題解決の促進	短期	継続	ア 人々	本市では、公園の看板が汚されている等、市内で起きている様々な課題を市民がICTを使ってレポートする「ちばレボ」を運用しています。市民と市、市民と市民の間で、レポートされた課題を共有し、時には市民自らが課題を解決する等、合理的、効率的なまちの課題解決を図っています。今後も本ツールを活用した地域課題の解決を進めます。 (例) ・「ちばレボ」のサポーターの増加に向けた対応
81	シェアサイクルを活かした街の回遊性向上	短期	継続	ア 人々	本市では、公園内や公共施設等にシェアサイクルポートを設けており、市内外の利用者が気軽にシェアサイクルを利用できる環境が整ってきています。今後も、緑と水辺の環境をシェアサイクルのポートとして活用し、市内の移動の円滑化と回遊性の向上を図ります。 (例) ・都市再生整備計画に位置付けられた公園でのシェアサイクルポートの設置
82	緑と水辺のまちづくりに関わる多様な主体の支援、発掘	短期～ 中長期	新規	ア 人々	緑と水辺のまちづくりに関わる多様な主体を様々な形で支援します。また、新たにまちづくりに関わる担い手を発掘し、発掘した団体が自立して活動できるように支援を検討します。 (例) ・地域ごとの緑と水辺のまちづくり団体の発掘 ・緑と水辺のまちづくり団体を対象としたパブリックマインドの強化 ・中間支援組織となる、緑と水辺のまちづくり団体の活動支援
83	情報発信の充実／行政資料のデジタル化	中長期	拡充	ア 人々	市民が、本市の緑と水辺のまちづくりを知り、関わりを持つ第1歩として、情報発信を充実します。また、市の保有する行政資料のデジタル化に努めます。 (例) ・SNSやモバイルアプリケーションの積極的な活用 ・新たなデジタル技術の積極的な活用 ・公園や街路樹等の基礎情報のデータベース化・一元化等
84	環境教育の積極的な展開	中長期	拡充	ア 人々	地域の環境を知り、見て、触れ、考え、自ら学ぶことが重要となるため、緑と水辺の様々なフィールドを積極的に環境教育の場として活用することを推進します。また、これまでに環境教育を実施したことのあるエリアでは、既存の資料をまとめた環境教育プログラムの作成についても検討します。 (例) ・様々な緑と水辺のフィールドでの環境教育の積極的な展開 ・既存の環境教育資料をまとめた環境教育プログラムの作成検討
85	大学等の研究機関や事業者との連携による調査や社会実験	中長期	新規	ア 人々	緑と水辺の様々なフィールドにおいては、社会を支える新たな技術開発や、社会実験の場としてこれまで以上に活用されるように、大学や研究機関、事業者等による調査の受入れ等、積極的な協力を図ります。 (例) ・公園等でやってみよう社会実験の募集
86	緑と水辺のステークホルダーとの意見交換を交えた地域課題への対応を探る取組の検討	中長期	新規	ア 人々	人口減少や少子高齢化が本格化し、市の財政状況が厳しくなる一方で、市民一人ひとりのニーズは多様化しており、これらにきめ細やかに対応していくには、市民や、団体、事業者、大学といった様々なステークホルダーと行政が、互いに知恵を出し合い、無理のない範囲で、従来の行政が担っていた公共的な領域、公と私の中間的な領域を多様な主体でカバーすることが必要となります。場合によっては、専門的な知識を有する学識経験者を交え、地域の課題を認識し、現実的で無理のない対応を探る取組を検討します。 (例) ・学識経験者を交えた様々なステークホルダーとの対話の検討
87	シームレスな空間形成の推進	短期～ 中長期	新規	イ 近隣	地域の状況に応じて、周辺環境とシームレスに溶け込むような緑と水辺の環境形成を推進します。例えば、市内の大多数の公園では、公園周囲を外柵で取り囲み、飛び出し防止や隣接地への侵入防止を図ってきましたが、隣接地が公共施設や半公共的な施設である場合等では、外柵を撤去し、物理的にシームレスな空間を形成することで、歩行者や施設利用者の利便性が向上することが期待できます。また、別の場所では、公園樹木の太径木化によって周辺空間との心理的・物理的な隔りが生じている場合もあり、公園利用を促進させる上でも、大多数の方に納得してもらえよう状況へ改善を図ることを推進します。 (例) ・公共施設改修に伴う、周辺敷地の一体性・連続性の確保 ・太径木化し、心理的な障壁を感じる樹木の改善
88	庁内のまちづくりに関する計画との連携／広域連携	短期	継続	ウ 全市	本市の立地適正化計画をはじめ、景観計画、公共施設等総合管理計画等と連携して、今後の社会情勢や施設ニーズ等を踏まえて、計画等を見直しつつ、戦略的なまちづくりを推進します。併せて、千葉県等と広域的な連携が可能な場合には、広域的な施策の展開に協力します。 (例) ・千葉県や近隣市の施策への協力